

# 教育民生委員会記録

開会年月日	令和4年12月16日
開会時刻	午前9時59分
閉会時刻	午前10時50分
出席委員名	◎藤原清史    ○辻 孝記    宮崎 誠    中村 功
	楠木宏彦    世古 明    福井輝夫    吉岡勝裕
	品川 幸久 議長
欠席委員名	なし
署名者	宮崎 誠    中村 功
担当書記	野村格也
審査案件	議案第95号 令和4年度伊勢市一般会計補正予算（第6号） （教育民生委員会関係分）
	議案第96号 令和4年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算 （第3号）
	議案第97号 令和4年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算 （第1号）
	議案第98号 令和4年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第2 号）
	議案第100号 令和4年度伊勢市病院事業会計補正予算（第2号）
	議案第105号 伊勢市福祉健康センター条例の廃止について
	議案第106号 伊勢市駅前一時保育室条例の制定について
	議案第107号 伊勢市子育て支援センター条例の一部改正について
	議案第108号 伊勢市障がい者基幹相談支援センター条例の制定に ついて
	議案第109号 伊勢市中央保健センター条例の制定について
	議案第111号 伊勢市福祉健康センターの指定管理者の指定につい て
	議案第112号 伊勢市障害児放課後等支援施設の指定管理者の指定 について
	議案第113号 伊勢市北浜スポーツグラウンドの指定管理者の指定 について
	議案第114号 伊勢市小俣総合体育館及び伊勢市大仏山公園スポー ツセンターの指定管理者の指定について
	閉会中の継続審査・調査案件について

説 明 員	健康福祉部長、健康福祉部次長、健康福祉部参事、保育課長、
	高齢・障がい福祉課長、健康課長、健康課副参事
	教育長、事務部長、学校教育部長、教育委員会事務局参事、
	スポーツ課長
	ほか関係参与

伊 勢 市 議 会

### 審査経過

藤原委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に宮崎委員、中村委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、去る12月12日の本会議において審査付託を受けた「議案第95号 令和4年度伊勢市一般会計補正予算（第6号）中、教育民生委員会関係分」外13件を審査し、いずれも全会一致で原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については正副委員長に一任することで決定した。

次に「閉会中の継続審査・調査案件について」を議題とし、委員長提案の変更・追加項目を議長に申し出ることによって決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時59分

#### ◎藤原清史委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。会議録署名者2名は委員長において宮崎委員、中村委員の御両名を指名いたします。

本日、御審査いただきます案件は、去る12月12日の本会議におきまして、教育民生委員会に審査付託を受けました14件、及び「閉会中の継続審査・調査案件について」の合わせて15件であります。案件名については、審査案件一覧のとおりであります。

お諮りいたします。審査の方法につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議については、申し出がありましたら随時行いたいと思いますのでよろしく願いいたします。

審査に入る前に当局より発言の申し出がありますので許可いたします。

健康福祉部長。

#### ●江原健康福祉部長

御審査の貴重なお時間をいただきまして誠にありがとうございます。このたびは、本日御審査いただきます議案第106号の参考資料に誤りがありまして、訂正させていただくこ

ととなりました。議案審査にお手数をおかけすることとなり、大変申し訳ございませんでした。今後はかかることのないよう、審査体制を厳しくしてまいりたいと存じますので、何とぞよろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

## 【議案第 95 号 令和 4 年度伊勢市一般会計補正予算（第 6 号）（教育民生委員会関係分）】

◎藤原清史委員長

それでは、「議案第 95 号 令和 4 年度伊勢市一般会計補正予算（第 6 号）中、教育民生委員会関係分」を御審査願います。

補正予算書の 20 ページをお開きください。20 ページから 23 ページの款 3 民生費を款一括で御審査願います。なお、民生費のうち、当委員会の審査から除かれるのは、22 ページ、項 5 人権政策費です。

御発言はありますか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

おはようございます。私からは、民生費の中で、項 1 社会福祉費、目 2 障害者福祉費の大事業 3 障害者介護給付等事業についてお伺いをいたします。昨年の 12 月の補正時にも同様に、2 億 7,214 万 1,000 円の増額補正を行っております。今回はその金額よりもさらにプラス約 1 億円という形になっておりますが、この増額補正となった理由についてお聞かせください。

◎藤原清史委員長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

こちらの事業につきましては、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づくものでございます。障がいのある方が利用する障害福祉サービスや、発達に支援の必要なお子さんが利用いただく通所支援サービスなどにかかる費用を、各事業所へ給付をしているものでございます。

今回補正をお願いした理由としましては、主に、やはり各サービスの利用者の方の増加というところが大きいということでございますが、特に放課後等デイサービスなど、発達に支援を要する児童の利用が大幅に増加をしております。また、重度障がいのある方が通っていただくデイサービスというか生活介護というところ、それから共同生活援助ということでグループホームですね、こちらの利用者が増加をしておるような状況でございます。

あと障害福祉サービス事業所等の職員の処遇改善のために、令和 4 年 10 月以降の臨時の報酬改定というも行われておりますので、その辺の部分が影響しておるというような状況でございます。よろしくお願いたします。

◎藤原清史委員長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

分かりました。ただ、今回だけではなくてですね、これがまた、次年度以降も同様に補正が続くっていう可能性が高いかと思っております。次年度の予算編成に向けてどのような考えを持っていらっしゃるのか、最後にお聞かせください。

◎藤原清史委員長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

先ほどおっしゃられたようなことも含めまして、いろいろと制度の部分も含めて、適切に予算編成のほうを行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

◎藤原清史委員長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

他に御発言もないようですので、款3 民生費の当委員会関係分の審査を終わります。次に24 ページをお開きください。款4 衛生費を款一括で御審査願います。御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、款4 衛生費の審査を終わります。説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時05分

再開 午前10時08分

◎藤原清史委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に36 ページをお開きください。36 ページから39 ページの款11 教育費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、款11 教育費の審査を終わります。以上で議案第95号中、教育民生委員会関係分の審査を終わります。続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 95 号 令和 4 年度伊勢市一般会計補正予算（第 6 号）中、教育民生委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

### 【議案第 96 号 令和 4 年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）】

◎藤原清史委員長

次に、「議案第 96 号 令和 4 年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）」を御審査願います。45 ページをお開きください。45 ページから 57 ページです。本件につきましては、一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 96 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 96 号 令和 4 年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

### 【議案第 97 号 令和 4 年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）】

◎藤原清史委員長

次に、「議案第 97 号 令和 4 年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）」を御審査願います。59 ページをお開きください。59 ページから 71 ページです。本件につきましても、一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 97 号の審査を終わります。  
続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 97 号 令和 4 年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

### 【議案第 98 号 令和 4 年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）】

◎藤原清史委員長

次に、「議案第 98 号 令和 4 年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）」を御審査願います。73 ページをお開きください。73 ページから 85 ページです。本件につきましても、一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 98 号の審査を終わります。  
続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 98 号 令和 4 年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時13分

### 【議案第 100 号 令和 4 年度伊勢市病院事業会計補正予算（第 2 号）】

◎藤原清史委員長

休憩前に引き続き、会議を続けます。

次に、「議案第 100 号 令和 4 年度伊勢市病院事業会計補正予算（第 2 号）」を御審査願います。101 ページをお開きください。101 ページから 113 ページです。本件につきましても、一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 100 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 100 号 令和 4 年度伊勢市病院事業会計補正予算（第 2 号）」につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

### 【議案第 105 号 伊勢市福祉健康センター条例の廃止について】

◎藤原清史委員長

次に、条例等議案書の 115 ページをお開きください。115 ページから 118 ページの「議案第 105 号 伊勢市福祉健康センター条例の廃止について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 105 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 105 号 伊勢市福祉健康センター条例の廃止について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

### 【議案第 106 号 伊勢市駅前一時保育室条例の制定について】

◎藤原清史委員長

次に、119 ページをお開きください。119 ページから 122 ページの「議案第 106 号 伊勢市駅前一時保育室条例の制定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それではよろしくお願ひいたします。先ほど部長のほうから、参考資料の新旧対照表の中に誤りがあったということでお話をちょうだいしました。前回の委員会・協議会においても、幾つか訂正、間違いがありましたので、その辺はまたしっかりとよろしくお願ひしたいと思います。

その中の指摘をさせていただきました、その「緊急に」ということでありますけれども、少しお聞かせをいただきたいと思ひます。条例の中にこれまで、一時保育、緊急の場合ということでここに記載があったんですけれども、一時保育の条件として、保護者の方の仕事の面接であったり通院であったり、病室行ったりとか、そのレスパイトの条件も特に「緊急に」ではないと、預かっていただく条件の中に、その中でいいんではないかということで、恐らく今もそういった形で運用されていると思ひますけれども、この条例の中から「緊急に」を省くという、その理由を少し教えていただけたらと思ひます。

◎藤原清史委員長

保育課長。

●堀川保育課長

「緊急に」のところの削除した理由ということなんですけれども、今回条例の制定に向けて整理をさせていただきました。こちらのほうは、伊勢市の特別保育の実施に関する条例のところの変更になるんですけれども、今までにも、緊急時と言いながら、利用につきましては、冠婚葬祭とか、それから就労、それからそういった理由で御利用していただく方、それ以外に育児疲れの解消など、そういったところでの利用の方が非常に多い状況もございまして、そういったところを整理するために、今回、「緊急に」を削除しまして、新たに一時保育の項にアとイを設けまして、「子育てに係る保護者の負担を軽減するため、一時的に保育を行うことが望ましいと認められる児童」というのを追加するために、今回、整理をさせていただいたところでございます。

◎藤原清史委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

了解しました。たくさん来ていただけるように、またいろいろとお願ひしたいと思います。

少し細かい話ですけれども、今回条例の中の「認定こども園」というところを、「伊勢市



立認定こども園」ということに改めるということでもありますけども、何かこう理由があるのであれば、少し教えていただけたらと思います。

◎藤原清史委員長  
保育課長。

●堀川保育課長

こちらの特別保育の実施に関する条例の部分になるんですけども、今回、伊勢市立認定こども園の規定により設置した「認定こども園」というのを、「伊勢市立認定こども園」というふうに改正させていただきました。これは、元の伊勢市立認定こども園条例、そちらの記載に合わせる形で記載させていただいたことと、それから、現在伊勢市立認定こども園は、しごうこども園、1か所だけということもございまして、今回改めて整理をさせていただいたものでございます。

◎藤原清史委員長  
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長  
御発言もないようですので、以上で議案第106号の審査を終わります。  
続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長  
ないようですので、以上で討論を終わります。  
お諮りいたします。「議案第106号 伊勢市駅前一時保育室条例の制定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長  
御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

### 【議案第107号 伊勢市子育て支援センター条例の一部改正について】

◎藤原清史委員長  
次に、123ページをお開きください。123ページから126ページの「議案第107号 伊勢市子育て支援センター条例の一部改正について」を御審査願います。  
御発言はありませんか。  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員  
それでは、3点ほどちょっと聞かせていただけたらと思いますのでお願いいたします。  
今回伊勢市駅前の子育て支援センターを設置することと、きらら館にあります

調理実習室を廃止するという事で、条例に上がってきているものと理解しております。今回その第4条から第7条までを削るということで、支援センターの使用料は無料とする、そういったところ辺も全て削られていくわけですが、その辺の削っていく理由を少し教えていただけたらと思います。

◎藤原清史委員長

保育課長。

●堀川保育課長

はい、この調理実習室につきましては、子育て支援センターきらら館にある調理実習室の貸室のところの条例の記載を削除するものでございます。現状としましては調理実習室、令和2年度以降ですね、調理実習としての利用がない状況で、今回、この貸室のところのほうを保育室として変更させていただくということで、教育民生委員会のほうでも御説明のほうさせていただきましたが、こちらの調理実習室を廃止して、その器具につきましては、今度駅前の保健福祉拠点施設の調理実習室のほうに移転させるということで準備のほうをしておるところで、今回の貸室としてはなくなりますので、削除させていただいたものでございます。以上でございます。

◎藤原清史委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

はい、分かりました。ありがとうございました。次に、ここ、今回設置するという条例になっていますけども、前回の委員会・協議会等でもいろいろとお話をいただいた中で、40組80名の方にとりあえず利用いただくと聞かせていただいておりますけども、その他のこの条件として、利用の時間であったりとか、土日どうするのかとか、あと予約であったり、また利用料金どうするのかとか、そこら辺は、この下になる規則等で今後定められていくということでよろしいでしょうか。

◎藤原清史委員長

保育課長。

●堀川保育課長

はい、委員仰せのとおりでございます。

◎藤原清史委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

はい、分かりました。またそれはいつごろ教えていただけるような形になってくるの

か、また協議するのか、3月ぐらいになってくるんでしょうか、どうでしょうか。

◎藤原清史委員長

保育課長。

●堀川保育課長

現在、そういった運用につきましては検討を行っておるところでございます。決まり次第御報告のほうさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

◎藤原清史委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。ありがとうございます。前回もその子育て支援センターのイメージ図というのを見せていただいて、たくさんの方が多分来ていただけるんだろうなと思って、大変期待もしております。

今回この附則のところですね、この(2)で、(1)のほうは、これ調理実習室の廃止のことを指すのかなと思っておりますけども、この条例の改正の規定については、「令和5年5月31日までの間において規則で定める日」ということで、5月、ゴールデンウィーク明けから、ここの駅前の福祉拠点施設がオープンしていくのかなと思っておりますけども、同時に全てがスタートするとですね、恐らく駐車場であったり、もう大変混雑するのではないかなということも予想されます。その辺ですね、市民の方については、どちらがいいのかっていうのはあるかも分かりませんが、順次オープンしていくほうがいいのかなど思いながら考えてはおりますけども、その辺ちょっと今の段階で当局として考えているところがあれば、少し教えていただけたらと思っております。

◎藤原清史委員長

健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

駅前の施設でございますが、それぞれ移転等いろいろ今検討しております、委員仰せのような、いつきに開けるとつていうふうなところも加味しながら、現在検討しております。できるだけ市民の方々にスムーズに利用していただけるように検討してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

◎藤原清史委員長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、以上で議案第107号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 107 号 伊勢市子育て支援センター条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

### 【議案第 108 号 伊勢市障がい者基幹相談支援センター条例の制定について】

◎藤原清史委員長

次に、127 ページをお開きください。127 ページから 130 ページの「議案第 108 号 伊勢市障がい者基幹相談支援センター条例の制定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ちょっと 2 点ほどお聞かせいただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。今回条例の中で、先日の委員会でも説明がありましたけども、この障がい者基幹相談支援センターについては、指定管理者のほうでお願いをしたいということでお話をいただいております。まず、この指定管理者について、今回条例の中にうたっていただいておりますけども、どんな体制で行っていくのか少しお聞かせいただけたらと思います。

◎藤原清史委員長

高齢・障がい福祉課長

●奥野高齢・障がい福祉課長

こちらの体制でございますが、専門的な職員ということで、主任相談支援専門員であるとか社会福祉士、精神保健福祉士などの資格を有する職員を 2 名程度、配置をする予定ということで考えております。以上でございます。

◎藤原清史委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

はい、ありがとうございます。ここはですね、福祉総合相談センター 7 階に入られるのかなと思いますけども、この中で 2 名程度おっていただくということで理解させていただきます。最近、こういった障害であったり、介護であったり、結構人材不足というのを

よく聞くんですけども、今来ていただけるような、これからですね、指定管理者が決まれば、選定とかいろいろ手続に入っていくんだらうと思いますけども、そういった見込みというか、来ていただけるような見込みはあるのかどうか、ちょっとその辺教えていただけますでしょうか。

◎藤原清史委員長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

本市が指定をします指定特定相談支援事業者におきましても、そういう市民相談支援専門員であるとか、社会福祉士などの資格を有する方が従事しておりますので、そのような従事をしておる事業所も複数ございますので、そういう条件を満たす事業所も複数あると考えております。以上でございます。

◎藤原清史委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

はい、分かりました。ありがとうございます。また指定管理者の指定等については、またそのときにお聞かせいただけたらと思います。

あとですね、もう一つ開館時間ということで、第6条であったり、第7条、休日の設定がされております。基本的には市役所の開庁時間と同じような形で、土曜日・日曜日はお休み、また祝日もお休み、8時半から5時、午後5時15分までということで、なかなかその、前回、川越市等もオンラインで視察研修させていただいたときも、時間帯をもう少し遅くしてあったりとか、そういった工夫もされておりました。

やはりその、相談される方、なかなか、ここへ来れる時間帯がないという場合もあるでしょうし、そういった場合も考えられるかなと思いますけども、そういった困った方につきましての対応につきましては、どのような形で対応されるのかお聞かせいただけますでしょうか。

◎藤原清史委員長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

委員仰せいただいたような方への相談支援の対応としましては、まず基幹相談支援センターの職員のほうで、相談を希望されておる方のお話を丁寧に聞かせていただきながら、状況に応じまして、その方と日時等を調整をさせていただきながら、その時間、その日で、来所いただくとか、訪問させていただくとかという形で、きめ細かに相談の対応をさせていただきたいと考えております。以上でございます。

◎藤原清史委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

はい、ありがとうございます。仕事で行けやんとか、大変困っている方がここへ御相談にみえると思いますので、本当に市民に寄り添った、細やかな重層的な支援体制をしっかりとサポートしていただけたらと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

◎藤原清史委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 108 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 108 号 伊勢市障がい者基幹相談支援センター条例の制定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

### 【議案第 109 号 伊勢市中央保健センター条例の制定について】

◎藤原清史委員長

次に、131 ページをお開きください。131 ページから 137 ページの「議案第 109 号 伊勢市中央保健センター条例の制定について」を御審査願ひます。

御発言はありませんか。

福井委員。

○福井輝夫委員

少しお聞かせいただきます。中央保健センター条例というものが新しく制定されたということでございます。こちらのほうの改正前、改正後が書いてある中で、あそこは伊勢市福祉健康センター条例の中に中央保健センターがあったから、それを省いてなくなったということでございますが、その中の福祉健康センター条例の中の中央保健センターの事業としては、7つ書いてございます。その中で、この新しい条例の中での事業は5つとなっております。

何が減っているのかと見ますと、135 ページの福祉健康センター条例のところを見ます

と、エの「機能訓練及び介護予防に関すること」、それからもう1つきの「子どもの発達についての相談、指導及び啓発に関すること」、この2つがなくなっております。というのは、この機能は、今度新しく駅前にはいろいろな施設が行くのですよね、そこで違う分野がこれを賄うのかなというふうに想像はするわけですが、その辺についての状況を教えてください。

◎藤原清史委員長  
健康課副参事。

●谷健康課副参事

御質問にお答えさせていただきます。おっしゃられるように、介護予防に関することは、全ての世代の方の健康管理、保健指導という中に含めさせていただいております。また子供の発達についてに関しましても、今までもやっております、これからもやっていくんですけども、こども発達支援室っていうところが主に専門的にさせていただいておりますので、そちらのほうは削除させていただきました。

◎藤原清史委員長  
福井委員。

○福井輝夫委員

はい、了解しました。この2つがなくなっても中央保健センターで見ておったことを違う分野の部分で見るとということが分かりました。これが今回の条例変更の中にどこにも出ていなかったものですから、今後その辺についても出てくるのかなという想像しながら、ちょっと確認させていただきました。ありがとうございます。

◎藤原清史委員長  
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長  
御発言もないようですので、以上で議案第109号の審査を終わります。  
続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長  
ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第109号 伊勢市中央保健センター条例の制定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長  
御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

## 【議案第 111 号 伊勢市福祉健康センターの指定管理者の指定について】

◎藤原清史委員長

次に、141 ページをお開きください。141 ページから 142 ページの「議案第 111 号 伊勢市福祉健康センターの指定管理者の指定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようでありますので、以上で議案第 111 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

ないようでありますので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 111 号 伊勢市福祉健康センターの指定管理者の指定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

## 【議案第 112 号 伊勢市障害児放課後等支援施設の指定管理者の指定について】

◎藤原清史委員長

次に、143 ページをお開きください。143 ページから 144 ページの「議案第 112 号 伊勢市障害児放課後等支援施設の指定管理者の指定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようでありますので、以上で議案第 112 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

ないようでありますので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 112 号 伊勢市障害児放課後等支援施設の指定管理者の指定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

## 【議案第 113 号 伊勢市北浜スポーツグラウンドの指定管理者の指定について】



◎藤原清史委員長

次に、145 ページをお開きください。145 ページから 146 ページの「議案第 113 号 伊勢市北浜スポーツグラウンドの指定管理者の指定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 113 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 113 号 伊勢市北浜スポーツグラウンドの指定管理者の指定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

### **【議案第 114 号 伊勢市小俣総合体育館及び伊勢市大仏山公園スポーツセンターの指定管理者の指定について】**

◎藤原清史委員長

次に、147 ページをお開きください。147 ページから 148 ページの「議案第 114 号 伊勢市小俣総合体育館及び伊勢市大仏山公園スポーツセンターの指定管理者の指定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

ここで 1 点お聞きしたいんですけども、今回ですね、5 年間指定されるところということなんですが、この補正予算にもありますように、物価上昇、特にこういう施設のものは電気代が上がっているというふうに聞いておるんですが、今後この 5 年間を見据えて、電気代なんかが上がった部分については、どのような考え方で変更するのかどうかお聞かせ願いたいと思います。

◎藤原清史委員長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

はい、お答えをさせていただきます。今回の指定管理にかかる部分の予算についてでございますけども、今回も一定の増額をさせていただいております。その中においては、

今、委員仰せのとおりですね、電気料金、あるいは燃料費などの物価上昇に伴う増額を含めてですね、今回この指定管理料に入れさせていただいております。この形で5年間、一応進めるということにはなりますけども、当然その5年間の中でもまた変動があると思いますので、そこについてはまた今後、その状況を見ながら判断をしていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

◎藤原清史委員長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。変更していくという部分でも、どっかに基準があるわけではないんかと思いますが、いかがですか。

◎藤原清史委員長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

一定の基準っていうのはですね、実際のところ市全体の部分の中の物価上昇に対する考え方っていうのが出てくるかと思っておりますので、そういうところを踏まえながらですね、今後検討はしていきたいというふうに考えております。

◎藤原清史委員長

中村委員。

○中村功委員

確かに非常に難しい判断とは感じるわけですけども、特にこういう電気代なんかよく分かりますが、人件費も上がったり変更にしたり、こうしますけども、その辺はどのように今後考えていくのかですね、トータル的な話でいいんですけども、しっかり今後、対応していただきたいなと思っております。以上です。

◎藤原清史委員長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、以上で議案第114号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎藤原清史委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第114号 伊勢市小俣総合体育館及び伊勢市大仏山公園スポ

ーツセンターの指定管理者の指定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしましたので、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で付託案件の審査はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。委員長報告文の作成につきましては正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

### 【閉会中の継続審査・調査案件について】

◎藤原清史委員長

次に、「閉会中の継続審査・調査案件について」を御協議願います。当委員会の閉会中の継続審査・調査項目として、お手元に配付しました常任委員会の継続調査案件一覧表のとおり調査をしております。

本日は、閉会中の継続審査・調査項目について、精査を行いたいと思います。正副委員長からの案としましては、「保健福祉拠点施設の整備に関する事項」を「保健福祉拠点に関する事項」に改めること、次に、「新型コロナウイルス感染症対策に関する事項」の調査を終了し、新たに「カーボンニュートラルに関する事項」を追加したいと思います。

なお、「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」については、二見浦小学校・二見中学校が開校となる時点、また、「子ども子育て支援に関する事項」については、こども家庭庁が創設される時点での精査も必要となってまいりますので、3月定例会で改めて検討していきたいと考えています。このことについて、御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

1つだけ気になるところがありますので、ちょっと今の発言で聞かせていただきたいと思います。カーボンニュートラルのことであったりとか、保健福祉拠点施設についての追加・変更についてはいいと思いますけども、今、新型コロナウイルス感染症に関する事項を除くという話をいただきました。現在も第8波が徐々に増えている状況でありますし、今後2類から5類という話も今後出てくるかもしれませんし、今後の動向というの、これからワクチンの接種についても、まだまだいろいろ市民の皆さんについては考えていく必要があるのではないかと思いますので、私は残すべきではないかと思いますので、皆さんの御意見を聞かせていただけたらと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎藤原清史委員長

ただいま、吉岡委員から「新型コロナウイルス感染症対策に関する事項」については、

残したほうがいいのかという御意見がありました。このことについてどうでしょうか。

暫時休憩します。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時47分

◎藤原清史委員長

休憩前に引き続き、会議を続けます。

ただいま、吉岡委員のほうから「新型コロナウイルス感染症対策に関する事項」についても、「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」あるいは「子ども子育て支援に関する事項」が3月定例会で改めて検討するということですので、そこに「新型コロナウイルス感染症対策に関する事項」も含めればどうかという御意見がありましたけれども、そのように決めさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

それでは、教育民生委員会の継続審査案件に関しましては、「伊勢市病院事業に関する事項」、「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」、「子ども子育て支援に関する事項」、「保健福祉拠点に関する事項」、「カーボンニュートラルに関する事項」に「新型コロナウイルス感染症対策に関する事項」、この6点ということで決定させていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

そのように決定させていただきます。

暫時休憩します。

休憩 午前10時49分

再開 午前10時49分

◎藤原清史委員長

休憩前に引き続き、会議を続けます。

ただいま、申し上げました調査項目を閉会中の継続審査・調査項目にすることに決定し、会議規則第109条の規定により、議長に申し出をいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で、御審査いただきます案件の審査は終わりましたので、これをもちまして教育民生委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時50分

上記署名する。

令和4年12月16日

委員長

委員

委員